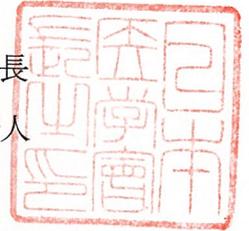


医学会発第 21 号

2022 年 6 月 1 日

日本医学会分科会
理事長・会長 殿

日本医学会長
門田 守人



「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について(周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和 4 年 5 月 17 日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局長より、別添の通り、「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正 について」の周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

<関連 URL は以下のとおりです>

<https://www.mhlw.go.jp/content/000833115.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課 担当:太田氏【電話:03-3595-2395】にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

日本医学会事務局 高橋

Tel 03-3946-2121 (内 4260)